

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2009-280532(P2009-280532A)

【公開日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2008-135412(P2008-135412)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/39 (2006.01)

A 6 1 K 8/35 (2006.01)

A 6 1 K 8/31 (2006.01)

A 6 1 K 8/97 (2006.01)

A 6 1 Q 19/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/39

A 6 1 K 8/35

A 6 1 K 8/31

A 6 1 K 8/97

A 6 1 Q 19/10

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月22日(2011.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

成分(A)、(B)、(C)及び(D)を含有する水性洗浄剤組成物。

(A)ポリオキシエチレンアルキルエーテルカルボン酸又はその塩

(B)オクタナール、2-エチルオクタナール、ノナナール、デカナール、ウンデカナール及びドデカナールから選ばれる脂肪族アルデヒド

(C)テルペン系香料化合物

(D)イソダマスコン、ローズオキサイド、ジフェニルオキサイド及びエチル2-t-ブチルシクロヘキシリカーボネートから選ばれるローズ調香料化合物

【請求項2】

成分(B)と成分(C)の質量比が、(B):(C)=500:1~1:1000である請求項1記載の水性洗浄剤組成物。

【請求項3】

成分(D)と成分(C)の質量比が、(D):(C)=1:100000~1:10である請求項1又は2記載の水性洗浄剤組成物。

【請求項4】

成分(A)を含有する水性洗浄剤組成物において、成分(A)の製造工程に由来する基剤臭の原因成分である成分(B)を、成分(C)及び成分(D)によりマスキングする方法。

(A)ポリオキシエチレンアルキルエーテルカルボン酸又はその塩

(B)オクタナール、2-エチルオクタナール、ノナナール、デカナール、ウンデカナール及びドデカナールから選ばれる脂肪族アルデヒド

(C)テルペン系香料化合物

(D)イソダマスコン、ローズオキサイド、ジフェニルオキサイド及びエチル2-t-ブチルシクロヘキシリカルボネートから選ばれるローズ調香料化合物